はじめに

京都大学大学文書館は、学外の有識者３名の方々に委員をお願いし、令和２（2020）年11月27日に当館として第１回となる外部評価を実施した。

平成12（2000）年に設置、翌13年より本格的業務を開始し、ちょうど開館20年をも迎えた当館は、この間、平成23（2011）年の公文書管理法施行により「国立公文書館等」としての指定も受け、法人文書を中心とした京都大学の歴史的資料の収集、整理、保存、閲覧及び調査研究に従事して今日に至っている。当館の業務は、大学内の活動を広く社会に開示するため、その最も重要な基礎となる記録を正確に管理しさらにそれを後世に確実に残すこと、いわば京都大学が社会から評価を受けるための基盤を整備することにある。つまり当館の業務について外部から検証していただくことは、京都大学全体が外部から評価を受けるため、怠りなくその用意がなされているかを点検していただくことに等しいといって過言ではない。

３名の外部評価委員は、いずれもアーカイブズ学とその現場での実践に深い学識と経験を有する方々であり、その専門家としての眼をもって京都大学大学文書館の現状を調査、率直なご見解を表明していただいた。いただいたご意見は是非とも、今後の文書館運営に生かし改善に繋げていきたいと考える。委員の方々にはこの場を借りあらためて厚く御礼を申し上げたい。

2021年２月

京都大学大学文書館長
伊藤孝夫